

# 育児中の皆さんサポート

# つなげよう。子育ての輪



子育て総合センターは子育て支援の中核施設として、さまざまな事業や情報提供を行っています。  
地域の中で、みんなの笑顔があふれる、のびのびとした子育てを目指し、子ども・子育て家庭・地域をつなぎます。  
問合せは子育て総合センター(0798・39・1521)へ。

## 親子で集おう

### 子育てひろば・親子サロン開催

市は、親子で一緒に遊ぶことができ、子育てに関する相談や情報提供を行っている「子育てひろば」と「親子サロン」を開設しています。

#### 大学における子育てひろば

住所	電話番号	開催日時
武庫川女子大学子育てひろば(武庫川女子大学)		
鳴尾町4丁目14-4	61・2571	祝日を除く月・火・金曜の9:30~12:00、13:00~15:30
しゅくたん広場(夙川学院短期大学)…※1		
神園町2-20	73・9134	祝日を除く月曜~金曜の9:30~12:00、13:00~15:30
さぼさぼ(関西学院子どもセンター)		
岡田山7-54	52・4509	祝日を除く火曜~土曜の10:00~16:00

※1 平成25年4月18日から神園町へ移転しました

#### 保育所における子育てひろば

住所	電話番号	開催日時
つぼみのひろば(つぼみの子保育園)		
林田町8-42	66・6673	祝日を除く月・水・金曜の9:30~12:00、13:00~15:30
ほおずき子育て広場(まつぼっくり保育園)…※2		
甲子園口6丁目1-36	68・1010	祝日を除く月曜~金曜の9:30~12:00、13:00~15:30

※2 平成25年5月1日から新設のひろばです

#### 児童館・児童センターにおける子育てひろば

児童館	住所	電話番号
むつみ児童館	森下町11-28	66・0510
浜脇児童館	浜脇町3-13	35・2359
津門児童館	津門稲荷町5-23	35・6297
鳴尾児童館	笠屋町19-1	46・7496
大社児童センター	神垣町7-32	73・4702
高須児童センター	高須町2丁目1-35	49・1308
段上児童館	段上町2丁目10-23	53・8303
塩瀬児童センター	名塩新町1	0797・61・1710
山口児童センター	山口町下山口4丁目1-8	078・904・2055

※開催時間は月曜~金曜(津門児童館は月曜~水曜)の10:00~15:00。児童館・児童センターは、子育てひろば以外にも中学生までが利用できます(4歳未満は保護者同伴)

#### 子育て総合センター 親子サロン

住所	電話番号	開催日時
津田町3-40	0798・39・1521	9:30~16:30 ※祝日は除く

※対象は小学校入学前の子と保護者

## 子育て相談専用ダイヤル開設 一人で悩まず相談を!

子育て総合センターでは、専門相談員と臨床心理士がしつけや生活習慣など子育てに関する悩み全般の相談を受け付けています。また、必要に応じて市内の関係機関と連携をとって対応しています。  
4月から、新たに子育て相談専用ダイヤルを開設しました。詳しくは次のとおりです。  
※子育て総合センターのホームページ(http://www.nishi.or.jp/homepage/nobinobi/)内にある専用フォームを利用した相談や、面談(事前予約が必要)もできます

祝日を除く月曜~土曜の午前9時~午後5時半 ※臨床心理士による相談は火曜、木曜、土曜のみ

## 乳幼児健診へ 出向いてサポート

保健福祉センターで行われている4か月児・1歳6か月児

健康診査に子育て総合センターのスタッフが出向いています。健診会場ではスムーズに健診を受けられるようお手伝いします。  
また、子育てに関する相談を受けたり、子育てひろばを紹介するなど子育てに関する情報の提供もしています。

## 子育てサークル情報募集

子育て総合センターは、市内で活動する子育てサークルの情報を募集します。提供された情報は、子育て総合センターのホームページで紹介しますので、メンバー募集や活動内容が広く周知されます。

また、他のサークルと交流できるサークル交流会を開催する予定です。

【募集要件】次の全ての条件を満たす団体▷①小学校入学前の子と親10人以上が参加し、市内で活動している▷②親子交流や育児交流を目的としている▷③営利・政治・宗教目的でない

【応募方法】所定の用紙に必要な事項を書き、郵送かEメールで子育て総合センターへ。持参も可。用紙は同センター、各児童館・児童センター・公民館で配布

## 初妊婦向け 催し始まる

子育て総合センターでは、初妊婦が0歳の子と親と交流できる「あいあいおしゃべり広場」をはじめ、子育て0歳の赤ちゃんとプレママ集まれ」を始めました。  
詳しくは6面の「子育て総合センターの催し」をご覧ください。

## 安全で快適な地域へ 自治会加入を支援

本市では住民の価値観の多様化、近隣関係の希薄化などにより、多くの自治会等が加入率の低下や役員となり手不足が課題となっています。中でも新築の分譲集合住宅や賃貸住宅に入居する人の自治会等への加入が進まない現状があります。自治会等の活動が衰退すると、地域コミュニティの形成が弱まり、より安全で快適なまちづくりに支障が生じます。

現在、本市へ転入した人には、届け出の際に啓発ビラを配布して、自治会等への加入を呼びかけていますが、より一層の加入促進を図るために、次の新たな取り組みを行っています。  
問合せは市民協働推進課(0798・35・3197)へ。

### パンフレットで加入促進事例など紹介

自治会等の運営をスムーズに行ってもらえるように、自治会活動や自治会への加入促進に関する事例などを紹介したパンフレットを現在作成中です。9月頃に、希望する自治会等に配布する予定です。

### 自治会運営に関する相談窓口を設置

市民活動に関する窓口を市民交流センター(0798・65・2251)内に設置しており、自治会運営についての相談などを受け付けています。ぜひご利用ください。

### 建築事業主に加入の呼びかけを義務付け

4月1日から「開発事業等におけるまちづくりに関する



自治会が主体となって防災訓練を行い、災害発生時に備えます

**建築事業主の皆様へ**  
~西宮市の自治会等加入促進支援のお願い~

西宮市内には約40の自治会、町内会、地区協議会(以下、自治会等)があります。自治会等には、防災・防犯活動をはじめ、様々な地域活動を行っています。より安全で快適なまちづくりを進めるには、一人でも多くの市民が自治会等へ加入し、住民生活によりよいまちづくりを推進する必要があります。

このため、本市では、自治会等が行っている地域活動や自治会等への加入促進の取り組みを支援するため、建築事業主が新築する集合住宅や賃貸住宅の入居者の方の自治会等への加入を促す取り組みを実施しています。また、自治会等への加入を促すためのパンフレットを現在作成中です。9月頃に、希望する自治会等に配布する予定です。

※自治会等への加入を促すためのパンフレットは、自治会等のホームページに掲載しています。上記のパンフレットは、自治会等への加入を促すためのものです。

- 建築事業主の義務が履行される際には、当該地域の自治会等へ加入者が加入するようお願いします。
- 入居者同士が新たに自治会等を設立した場合には、連合自治会等への加入や、類似等の行事を協力して行うなど、近隣自治会等と連携するようお願いいたします。



チラシを作成し、建築事業主が入居者に自治会等の加入を促進するよう呼びかけています

## 住みよい地域へ 自治会等の役割

市内には、450を超える自治会・町内会など(以下、自治会等)があります。自治会等は、地域住民が自主的に結成・運営している組織で、より安全で快適なまちづくりに進めるために、夏祭りなどを地域での触れ合いや交流事業のほかに、町内の清掃や防犯、防災、子どもの見守りなどのさまざまな活動に取り組んでいます。このような活動を通じて、近隣の人のつながりを深め、地域コミュニティの輪を広げています。

災害が起こったときは、近隣同士の助け合いなしで困難を乗り越えることはできません。阪神・淡路大震災発生時にどのような救助されたかを示すデータでは、自力または家族の救助(自助)が約67%、友人や近隣の救助(共助)が約31%で、救助隊による救助(公助)が約2%でした。一人でも多くの市民が自治会等へ加入して、支え合い、助け合いの心でまちづくりに取り組むことが大切です。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。